

令和3年度 学童保育クラブ 入所説明



宇部市社会福祉協議会

学童保育クラブの目的



保護者が労働などによって昼間家庭にいない、小学校に就学しているお子さまを対象に、**発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能になるよう、自主性・社会性・創造性の向上や基本的な生活習慣・学習習慣及び読書習慣の確立等をはかることを目的に学童保育クラブを運営しています。**

目指す姿



私たちは、「こんな子どもたちに育ってほしい」との願いで運営をしています。

- 1 出来るだけ自分の思いを言葉で表現し、相手のことも認めることができる子ども
- 2 異年齢集団での遊びや生活を通して、相手を思いやり人の気持の分かる子ども
- 3 自分のことは自分ででき、友だちの手助けもできる子ども
- 4 友だちと協力しあって遊びを工夫し、楽しさを共有できる子ども

学童保育クラブの運営



学童保育クラブは、年齢や発達の状態が異なる多様な子供たちが一緒に過ごす場所であり、子どもたちにとって安心して過ごせる居場所になるように、地域の方々や小学校と連携をはかりながら努めていますが、保護者の方のご理解とご協力がないと実現は不可能ですのでよろしくお願い申し上げます。

つぎに学童保育の具体的な運営およびお願いについてご説明します。

学童保育クラブでの生活状況



学童保育クラブでの生活時間を区切り、放課後の時間を自己管理できるようにします。

《平日の時間表一例(各学童で異なります)》

14時		15時		16時		17時		18時	
下校	登所						退所		
	宿題・学 習	おやつ	屋内外 の遊び	退所準備					

《土曜日・長期休みの時間表一例(各学童で異なります)》

8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	17時	18時
開所	登所			昼食			おやつ		退所	
	体操	学習	自由時 間		読書時 間	自由時 間		自由時 間	退所準備	



安心安全への対応

遊びや生活の場面で、子どもの体調や情緒の把握に努め、子どもの安全を第一に考えて、その状況に応じた支援をします。

《お願いほか》

- ・ ご家庭での健康面や気になることは必ずご連絡をお願いします。
- ・ 病気やケガの場合は、速やかに保護者の方にご連絡しますので、早めのお迎えをお願いします。
- ・ 学童をお休みされる場合には必ずご連絡をお願いします。
子どもの判断で学童を欠席した場合の所在を把握するため、連絡がなく欠席された場合保護者の方にご連絡いたします。

保護者へのご協力のお願い①



手洗いやうがい、持ち物の管理や整理整頓、人の話を静かに聞くなど、集団生活や社会生活に必要な「協力性」「分担制」「決まり事(ルール)」などが理解できるようにします。

《お願いほか》

- ・ 家庭と学童が協力して取り組む必要がありますので、保護者様のご理解とご協力をよろしくお願いします。
- ・ 指導員が子どもに厳しく指導する場合がありますが、子どもにルールを守ることは大切であることを知ってもらうためですので、ご理解をお願いします。
- ・ 子どもに清掃や片付けなどをさせますが、生活習慣の習得の一環ですので、ご理解をお願いします。

保護者へのご協力をお願い②



製作活動、伝承遊び、地域の文化に触れる体験などを通じて異年齢の子ども達が協力し合って、自発的に遊びを作り出すように支援します。

《お願いほか》

- ・ 学童での子どもの出来事などをお知らせしますので、子どもと一緒に家庭でも話し合うなどコミュニケーションをはかってください。
- ・ いじめや、意見の対立による喧嘩などには、早期対応に努めますが何か気になることなどがあれば、早めに情報の提供をお願いします。
- ・ 学童で負傷した場合、保険に加入していますので、通院された場合2千円/日が支払われます。



その他注意事項

- 保護者に労働がない日は、学童保育クラブは利用できません。
- お子さまが故意に学童の施設・設備破損した場合、保護者の責任で原状回復してください。
- インフルエンザなどの感染症に感染した場合、小学校と同様に軽症であっても医師や学校の通学許可が出るまで登所できません。
- 学童に関する問い合わせについては、学童か市社協とし、小学校やふれあいセンターには問い合わせはしないようにお願いします。



子ども達のおやつの提供

安全・安心なおやつ、季節感を感じるおやつなどの提供に努めています。

《お願いほか》

- ・ アレルギーがある場合は必ずお知らせ下さい。
- ・ 食べきれないおやつと食べたおやつの容器等は、持ち帰っていただきますので必ずビニール袋の準備をお願いします。
- ・ 学童をお休みする場合、当日分のおやつをお渡ししますので休まれた当日に学童まで受取りに来てください。
- ・ 土曜日や長期休み・学校の振替休日の利用時には、昼食はありませんので各自でお弁当・水筒のご準備をお願いします。



開所・閉所時間

○開所時間

- ・ 平日 下校時間
- ・ 長期・土曜日 8時00分

(指導員も8:00に出勤しますので8:00以降お子さまと一緒に来てください)

○閉所時間

- ・ 平日・土曜日・長期 18時00分
- (延長保育をご利用の方) 18時30分まで

利用される場合は必ずご連絡をお願いします。
利用料とは別に一回一人50円必要です。

○臨時休所

- ・ 災害や流感などで学校が臨時休校になった場合、学童も休所とします。
(流感で学年閉鎖や学級閉鎖になった場合、該当の子どもの利用は出来ません。)
- ・ 災害などで学校の終業時刻を早めて一斉下校の場合、学童も休所とします。

利用料



利用月	保育料	おやつ代	保険料
4月	2,900円	2,000円	150円
5月	2,500円	2,000円	150円
6月	2,500円	2,000円	150円
7月	3,000円	2,000円	150円
8月	3,700円	2,000円	150円
9月	2,500円	2,000円	150円

利用月	保育料	おやつ代	保険料
10月	2,500円	2,000円	150円
11月	2,500円	2,000円	150円
12月	2,500円	2,000円	150円
1月	2,500円	2,000円	150円
2月	2,500円	2,000円	150円
3月	2,900円	2,000円	150円

- ※1 月の内1日でも学童を利用された場合、利用月の利用料をいただきます。
(日割り計算や長期利用対象の利用料設定などはありません。)
- ※2 生活保護世帯や就学援助費の交付を受けている世帯は、利用料と保険料の減免制度があります。(宇部市のお問い合わせください)



支払方法

○利用料の支払いは、西中国信用金庫の口座から引落をさせて頂きます。引落の手数料は市社協が負担します。

	内 容	備 考
引落日	当月分の利用料と前月の延長保育料 毎月27日 (信用金庫がお休みの場合は次の営業日)	必ず引落日までに口座に利用料などをご準備ください。
再引落日	上記で引落が出来なかった場合 翌月13日 (信用金庫がお休みの場合は次の営業日)	再引落は1回のみですので、再引落に引落が出来ない場合は、現金を市社協窓口で支払って頂くか、西中国信用金庫の市社協の口座に振込んで頂きます。但し、手数料が発生する場合保護者様の負担となります。



利用料の引落予定日

月	引落	再引落
4月	4/27	5/13
5月	5/27	6/14
6月	6/28	7/13
7月	7/27	8/13
8月	8/27	9/13
9月	9/27	10/13

月	引落	再引落
10月	10/27	11/15
11月	11/29	12/13
12月	12/27	1/13
1月	1/27	2/14
2月	2/28	3/14
3月	3/28	—

各種提出書類



提出書類については、宇部市社会福祉協議会のホームページ(<https://www.ubeshishakyo.or.jp/>)より様式のダウンロードが可能です。

但し、帰宅届の様式は各学童保育クラブでの取り扱いとなります。